

平成26年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成26年5月27日(火)
午後2時00分～午後3時20分
天理市庁舎5階 533会議室

【開会】午後2時00分	
司会(部長)	<p>定刻となりましたので、これより平成26年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、事務局の河北でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>まず始めに、当協議会会長であります並河天理市長がご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いたします。</p>
会長(市長)	<p>ご多用の中、ご参集いただきありがとうございます。</p> <p>まず、前回2月の協議会にて協議いただいた、第2次天理市地域公共交通総合連携計画については、3月17日から4月16日の間、パブリックコメントを募集しましたところ、原案の通り変更なしとして決定いたしましたことを報告させていただきます。慎重なご審議、ありがとうございました。</p> <p>また、前回2月の協議会において、その他の項目として、奈良交通路線バスの現状並びに奈良県地域交通改善協議会の進捗状況等をご紹介させていただきましたが、対象となっているバス路線に対し存続・廃止・代替等の判断を、6月に開催される奈良県地域交通改善協議会において天理市として態度表明しなければなりません。今回の協議会においては本議題として取り上げているところでございます。その他、国土交通省からの補助金を受領するための、生活交通ネットワーク計画も議題に上がっておりまして、いずれも重要な案件でございますので、慎重審議のほど、賜りますようお願いいたしまして、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。</p>
司会(部長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、配付資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>表紙の「次第」でございます、</p> <p>資料1 平成27年度生活交通ネットワーク計画(案)について</p> <p>資料2-1 協議申し入れ路線及び奈良県地域交通改善協議会のこれまでの取組</p> <p>資料2-2 協議申し入れ路線及び天理都祁線バスカルテ</p> <p>資料3 協議申し入れ路線及び天理桜井線バスカルテ</p> <p>資料4 第2次天理市地域公共交通総合連携改定及びバス路線に関する調査について</p> <p>資料5 コミュニティバス「いちょう号」・デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行実績について</p>

	<p>また、資料番号は付していませんが、1枚ものの、本日の「座席表」及び「出席者名簿」を配布させていただいております。また、コミュニティバス「いちよう号」、デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」のパンフレットを配布させていただいております。</p> <p>資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に移らせていただきます。</p> <p>協議会規約第9条第1項の規定により、会長が議長の任にあたることとなっております。</p> <p>それでは、会長、議事の進行をお願いします。</p>
議長（市長）	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方には、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>まずは、規約第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席があり、会議が成立していることをご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、議事に入ります。議題（1）平成27年度生活交通ネットワーク計画（案）について、事務局から説明願います。</p>
事務局 （金守主幹）	<p>議題（1）について説明（資料1）</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。只今、事務局から説明のありました、議題（1）平成27年度生活交通ネットワーク計画（案）について、何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ないということでございましたら、議題（1）平成27年度生活交通ネットワーク計画（案）について、ご承認を頂くということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。異議なしということで、承認ということにさせていただきますと思っております。</p> <p>次に議題（2）奈良交通天理都祁線（国道廻り）のバス路線補助（案）について、事務局から説明願います。</p>
事務局 （金守主幹）	<p>議題（2）について説明（資料2）</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局から説明のありました議題（2）奈良交通天理都祁線（国道廻り）のバス路線補助（案）について、現状のバスカルテに照らせば、基本的に路線維持ということで提案があったわけですが、皆様ご質問等何かございませんでしょうか。</p>
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 （大西委員）	<p>奈良県交労協の大西です。今の資料を見せて頂いて、基本的に維持をします。ということには、私も賛成なんですけれども、ただ1年ごとに見直しをさせるといこと、利用人員が減少していくといずれ廃線になるということが、懸念されるわけですが、9ページを見て頂きますと、維持モデルにおける方向性というのが、利用促進に二重丸がされておりながら、平日の赤枠が減便される事態になっ</p>

	ています。
議長（市長）	この9ページの利用促進の方と、減便の二重丸との関連性をもう一度ご説明頂いていいですか。
事務局 （金守主幹）	利用促進が可能な路線ではありますが、とりあえず、現状のままでは、かなり赤字幅が大きいという形になりますので、利用促進とはいいながら、とりあえず赤字幅を減らさない限りは、市町村の負担がかなり大きくなりますので、これを考慮した減便を受け入れて、改善策とさせて頂いたという形です。
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 （大西委員）	<p>全く必要のない路線については、当然減便をすべきだと思いますけれども、6時53分に国道山添から天理駅、利用実績が2人しか乗っておられないので、利用人員が少ないということで、おそらく減便されていると思うのですが、この便というのは通常、この辺りの高校生が高校へ行く時に使う時間帯ということですので。</p> <p>たまたま今乗っておられないので、減便しますということですがけれども、高校生はご存知のように、1年生と2年生と3年生しかいない、3年間しかないわけですから、この辺の中学3年生の方がおられた時に、高校進学を考えた時の通学をされる場合については、当然これがないとバスでは、通学ができないということが当然考えられますし、今現在そこにお住いの方が平野部の高校に通学をする時に、一つ聞いたのですが、ほとんど家の方が送っておられる、家の方が自家用車でお送りになっている、というような話を聞くわけですがけれども、その方がやはりこのバスをお乗り頂ければ、利用促進にも繋がるということなのです。</p> <p>ただ、なぜ今使わないのかということになるわけですがけれども、運賃が高すぎるのと、定期券が高すぎるというようなことなので、その辺の改善策も含めた策が長期的には必要になってくるのかなというふうに思います。</p> <p>ですから、コスト削減をするために、利用人員の少ないところを、削減するというような対策をご提案頂いたわけですがけれども、今後やはりここにお住いの方のニーズに、ダイヤ編成をしていかないと、いずれこの路線というのは、どんどん減っていくというふうに思いますし、利用人員が少ない便を減らしていけば、いずれ少ない便だけになって、路線がなくなるということが懸念されますので、その辺の今乗っておられない方のニーズの調査が将来的には必要になってくるのではないかという意見を申し上げておきます。以上です。</p>
事務局 （金守主幹）	このバス路線は、天理市独自のものではございませんでして、奈良と山添とまた三者で協議しながら、またその協議の中でそういう話を出していきたいと思っております。ありがとうございました。
議長（市長）	通学のことを認識した上でということなんだと思いますが、仮にこれが減便でなくなったとすると今の負担合計額がどれくらいでしょうか。

事務局 (金守主幹)	それはあくまでも試算なのですが、全く受け入れないという形になると、先ほどの見ました表では、65,000 円にはなっていますが、この改善案を全く受け入れないと 65,000 円の一つ上の段の 1,095,000 円というのが、天理市の負担になるという形です。
議長 (市長)	<p>その辺りも踏まえた上で、他市さんとの動向もあるでしょうが、言ってもらえるようなことを踏まえた上で協議してください。</p> <p>これも留意点の一つとして採り上げられるでしょうが、とりあえず、今現在、維持していくという大元のところについては、ご承認頂くということで、皆様ご異議ございませんでしょうか。あるいは他に質問等ありましたら。よろしいですか。どうもありがとうございます。それでは、こちらについては承認させて頂きたいと思います。</p> <p>引き続き議題 (3) 奈良交通天理桜井線のバス路線補助 (案) について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (金守主幹)	議題 (3) について説明
議長 (市長)	<p>それでは、只今事務局から説明ありました、議題 (3) 奈良交通天理桜井線のバス路線補助 (案) について、何かご質問等ありませんでしょうか。ちなみにこの点については、桜井市長からも桜井として、これはもう維持方向でやっていこうと、私の方も言われているところがございます。そちらの方との意思疎通もしっかり引き続きやっていきたいと思っているところなのですが。</p> <p>福嶋委員さんどうですか。</p>
区長連合会 (福嶋委員)	こういう地元の路線について維持していただくということですので、私の方からは特段、言うことはございません。
議長 (市長)	<p>その他、ご指摘、意向等ございましたら。よろしいでしょうか。特段質問がないということでしたら、只今の議題 (3) の奈良交通天理桜井線のバス路線補助 (案) について承認するというので、ご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは異議なしということで承認をさせて頂きたいと思います。</p> <p>続きまして議題 (4) 奈良交通天理都祁線 (菅原経由) バス路線調査事業 (案) について事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局 (金守主幹)	議題 (4) について説明
議長 (市長)	ありがとうございます。只今事務局から説明がありました奈良交通天理都祁線 (菅原経由) バス路線調査事業 (案) について何かご質問等ございませんでしょうか。

<p>奈良運輸支局 （山本委員代理）</p>	<p>奈良運輸支局稲留です。今の説明について若干補足させていただきます。活性化再生法閣議決定ということですのでけれども、この2月21日に法律が成立しております。具体的には、出来立ての法律ですので、運用とか制度というのは、これから設計していく段階ではあるのですが、大きくまちづくりというのが、一番キーワードとして特に上がっております。</p> <p>交通だけを考えて、とりあえず廃止しそうなところだけを守るといようなその場のしごきというのではなく、長期的にやはり天理市を、まちをどうしたいかというところを踏まえたうえで、まちづくりと一緒に交通を考え頂くというようなことを、そういった計画、取り組みを後押しするような形になっていますので、天理市さんに関しても、駅前の活性化とかいろいろそういった形で会議を開催して、そういったことに取組んでいくと、まさにそういう意識でございますので、是非そういった枠組みを作る時に活用頂ければというふうに思います。</p> <p>法律がまだ制定したところですので、細かい内容、運用につきましましては、これから詰めるところでございまして、自治体さん向けに説明会などを開催しようかなど、検討している段階でございますので、また逐一事務局の方には情報を提供していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>稲留さん、どうもありがとうございます。今、駅前の件についても国交省様と県の方といろいろご相談しているところでございます。またそういった観点からご指摘いただいておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>その他ご質問等ございませんでしょうか。本件議題（4）でございますけれども、承認頂くということで異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。異議なしということですので、議題の方承認ということでございます。</p> <p>これをもちまして、（1）～（4）までの議題は終了致しましたけれども、これまでの議題の中で何か追加、補足等ございましたら質問も含めて頂ければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ないということでございますので、それでは、これをもちまして、議題は終了させて頂きたいと思っております。</p> <p>次にその他の事項について、事務局から説明申し上げます。</p>
<p>事務局 （金守主幹）</p>	<p>その他について説明（資料5 コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー利用状況）</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ではその他の事項について、只今事務局の方から、いちよう号とぎんなん号について説明があったわけでございますので、何かこれらの点についてご質問等ございましたら。</p>
<p>奈良県タクシー協会天理部会 （乾委員代理）</p>	<p>只今、資料5のコミュニティバスいちよう号と、デマンドタクシーぎんなん号で、それぞれの最終、平成25年度の利用者数がいちよう号が9733名、ぎんなん号が2932名乗っているということです。会議の最初に27年度天理市生活交通ネットワーク計画の資料1の中で、平成25年度コミュニティバスの年間利用者数が8700、デマンド型タクシーの利用者数2800件、これは新たにこれだけ増やすということですか。</p>

事務局 (金守主幹)	これは合計数でございまして、補助金を貰うための計画と言いましたように、逆に計画を下回る場合に補助金を貰うのは、かなりしんどくなりますので、ちょっと計画より下に、実際かいているということでご理解いただけたらと思います。
議長（市長）	まあ、審査ありきというのも本末転倒かもしれないですけど、確実に押さえられる数ということでご理解を頂けたらと思うのですが、その他何かご指摘等ございませんでしょうか。
奈良運輸支局 (山本委員代理)	参考に教えて頂きたいのですが、今のデマンドぎんなん号の乗降所と、先ほど議論になった路線バスのバス停というのは、あまり近くはないですか。どういった位置付けになるのですか。
事務局 (金守主幹)	ほとんどは外れております。若干競合する位置としては、東エリアの一部だけです。あとはもう全くバス走ってないところばかりを乗降所にしています。市の中心部は、天理駅は隣接していますけれども、その他の場所については、そういう形で外してやっています。
議長（市長）	基本的には、全体として空白地域を無くすという指針に基づいて動いているということですね。
事務局 (金守主幹)	そういうことです。
議長（市長）	また、市民病院がメディカルセンターになるに伴って、指定管理先が北の方に動いたということがあるで、その都度地元等からこの位置についても何かご指摘を頂いたりすることもあるんですけども、そういった時には、ある程度柔軟に対応するような形で検討は進めていきます。 その他、ご指摘事項等せっかくの機会ですのでございませんでしょうか。
奈良運輸支局 (山本委員代理)	議題1の生活交通ネットワークの話で、話が前後するのですが、目標値ってというのは、それぞれ決めて頂いて、それはいいのですが、申請について、ご承認は頂いているのですが、細かい数字の訂正とかは、あり得るかもしれませんので、事務局と我々運輸支局と調整を図っていきたく。基本的に維持する路線とかは変わりませんのでご了解いただけたらと思っております。
議長（市長）	そこはまた実情に応じて、事務局と調整を図って頂くということでよろしいでしょうか。 続いては前嶋議員なにか。
天理市議会 (前嶋委員)	デマンド型乗合タクシーの登録件数があるのですが、これに関しましては、一度登録したらそのまま毎年更新ということでしょうか。そうであるならば、デマンド型タクシーをご利用される方は、年配の方が多いという話なれば、お亡くなりになられたとか、何かそのデータがどんどん増えていくばかりになってき

	<p>て、それで、後になって実際の利用者数から見たら、おかしなということになるということは、考えられないでしょうか。</p>
<p>事務局 (金守主幹)</p>	<p>それは考えておまして、お亡くなりになられても、そのデータは残ったままで、どんどんどんどん新しい番号になっていくということで、対応していこうかなと思っています。ただ、10年後、20年後に、実際の登録者数と現状とが、おかしくなってきているということになれば、もう一度再登録そういうようなことも、考えていかなければならないかなとは漠然とは考えておりますが、それも5年とかいうのではなく、10年以上になってから初めて考えたらいいことかなというふうに思っています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>死亡、出生以外にも、その他市外への転出等々、論理的には考えられることですけど、その辺りは、今後協議していく中で、いい運用方法があれば、実態に即した形との乖離というか、逆に登録件数がやたら多いのに、利用者数が少なくなってしまうと、実態としてはきちんと使えているのに、利用頻度が低くなったように統計上なっても、ダメなのかもしれません。またそれはご指摘も踏まえながら、検討していければと思いますがいかがですかね。そんな感じでよろしいでしょうか。</p> <p>その他、何かもしございましたら。</p>
<p>天理市議会 (前嶋委員)</p>	<p>このいちょう号とぎんなん号なんですけれども、運行日が月曜から金曜日ということで、土日祝はこれから先運行されるご予定はあるのでしょうか。それとも民業圧迫とかいろいろあって、出来ないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (金守主幹)</p>	<p>それについては、第2次総合連携計画の中でも、それは検討して行こうという形になっておりますので、結論出たわけではありません。また考えていこうと思っています。ただそれは、財政的な問題とかもありますので、ただ単にしたいということで、うちとしてはしたいのですけれど、なかなか他との折り合いというものもありますし、どう調整していくか。ひとつ、たとえばコミュバスを土曜日にすると必ずやっぱり、同じような形でデマンドも土曜日しないと不公平がでるといいうものもありますし、土日への便の振り替え、たとえば平日で1日すごく利用が少ない曜日があれば、それを土曜日にもっていこうかなと思ったこともあったのですが、月曜から金曜までまんべんなく乗っておられるということもあって、なかなか土曜日に振り分けにくかったということもありまして、そういうのもあって、なかなか土日については、前向いては行ってないという形になります。</p> <p>ただ要望が多ければという形にはなるのですけれども、考えていきたいなあとは思っているのですが。事務局へも少なからず要望は届いています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>直ちになんとか配慮をということではないですが、今のところ中、長期的宿題として頂いている状態だということでございます。</p> <p>その他何かございませんでしょうか。特段ございませんでしたら、以上をもちまして議題を終了させて頂きたいと思えます。</p>

司会（部長）	それでは、以上をもちまして、平成26年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。
--------	--